

保育所等訪問支援に関する小学校の対応について（2019年度）

日付	誰から誰へ	学校への働きかけ	メモ
2019年4月23日 (家庭訪問時)	妻 → 担任	昨年度、訪問支援のサービスを受けたことと今年も引き続き訪問支援を利用したいということを伝える。	
2019年5月 (連休明け)	支援センター → 教頭	今年度の訪問支援を開始したいと伝え、1回目の訪問支援についての日程調整のお願いをする。	
	支援センター ← 教頭	「昨年度、学校が許可した支援内容(時間:放課後、場所:職員室、内容:訪問支援員は職員室で教員と指導計画をいっしょに考える)であれば訪問支援を受け入れる」、「後日、訪問可能な日を連絡する」と言う。	今年の7月、訪問支援について調べていたところ、訪問支援は”子供に直接支援をすること”が要件になっていることを知りました。(厚労省HPより)→学校が昨年度から受入れの条件にしている支援内容は、”訪問支援”には該当しない。→学校がやっていることは不正。
2019年7月上旬	妻 → 担任	教頭が発達支援センターへの日程の連絡を2ヶ月放置していることを伝え、至急連絡して欲しいとお願いをする。	
	妻 ← 担任	「××小学校は、訪問支援の受入れができない」と言う。	昨年11月、校長が「訪問支援を受け入れる」と約束したにもかかわらずその約束を平気で破る。
2019年7月16日 (登校時)	私 → 担任	「4月から訪問支援の受入れをお願いしているにもかかわらず、いまだに対応してもらえないため、市教委に相談に行く」と書いたメモを(妻を通して)渡す。	
(1時間目終了時)	妻 (1時間目、息子に付き添っていた) ← 担任	「(私が書いたメモについて)先日説明したとおりで××小学校では訪問支援の受入れはできない」と言う。(妻が「どういう経緯で受け入れないことになったのか」と聞くと)「校長と教頭と私で相談して決めた」と答える。	
(18時頃)	私 ← 担任	「昨年度許可した支援内容(時間:放課後、場所:職員室、内容:訪問支援員は職員室で教員と指導計画をいっしょに考える)で訪問支援を受け入れる」と電話で連絡がある。「今朝、受入れできないと言っていたのになぜ?」との私の質問に対し「今日、校長から昨年度、訪問支援を受け入れたとの話があった。私は今年転任してきたのでそのことを知らなかった。連携が取れていなかった。今後は齟齬のないようにする。」と説明。謝罪。「夏休みの間、積極的に受け入れる」と言う。	「市教委に相談に行く」と伝えたことによって、”受入拒否”から”受入”へ対応が変わる。